

院内感染対策のための体制の確保に係る措置

① 院内感染対策のための指針の策定状況	有・無
<p>・ 指針の主な内容： 徳島大学医学部・歯学部附属病院（以下「本院」という。）の患者に対する使命は、患者の権利を尊重し、安全で質の高い医療（最先端医療を含む）を提供することにある。そのためには医療従事者の不断の努力が必要であるが、病院全体としても組織的に取り組み推進することが不可欠である。</p> <p>特に安全な医療の提供に関して、患者が安心して医療を受けることができ環境を整えるよう本院全体で取り組むこととし、そのために必要な指針を次のとおり定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 用語の定義 (2) 安全管理に関する基本的考え方 (3) 医療に係る安全管理のための取組に関する基本的事項 (4) 医療に係る安全管理等のための職員研修に関する基本方針 (5) 医療上の事故等の報告に関する基本方針 (6) 医療上の事故等発生時の対応に関する基本方針 (7) 患者等からの相談および苦情等への対応に関する基本方針 (8) 医療従事者と患者との間の情報の共有に関する基本方針 (9) その他医療安全の推進のために必要な基本方針 	
② 院内感染対策のための委員会の開催状況	年 36 回
<p>・ 活動の主な内容：</p> <p>感染対策委員会（毎月1回）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 院内感染の予防及び対策に関すること。 (2) 院内感染防止の実施、監視及び指導に関すること。 (3) 院内感染発生時の措置に関すること。 (4) 職員の院内感染の教育に関すること。 (5) 安全管理対策室感染対策部門の運営に関すること。 (6) その他院内感染に関すること。 <p>感染対策部門会議（毎月1回）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 院内における感染症対策及びその指導に関すること。 (2) 抗菌薬の適正使用の推進に関すること。 (3) 感染症サーベイランス施行に関すること。 (4) 職員に対する感染症の教育及び啓発に関すること。 (5) 感染症に関する院内及び院外への広報及び他の医療機関との情報提供に関すること。 (6) 感染症一般の情報管理に関すること。 (7) その他院内感染防止対策に関すること。 <p>ICマネージャー連絡会（月1回）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 所属部署において院内感染対策の周知徹底を行い、その見直しについて提言すること。 (2) 所属部署における感染情報を把握し、院内感染対策を実施し、指導すること。 	
③ 従事者に対する院内感染対策のための研修の実施状況	年 8 回
<p>・ 研修の主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 結核の院内感染対策とPPE 2) 見過ごされるアウトブレイクの危険—あなたの病院は大丈夫か？ 3) 抗MRSA薬の適正使用に役立つPK/PDパラメーター 4) 当院における特定抗菌薬の使用届け出 5) 当院における抗菌薬の適正使用 6) 当院における針刺し事故防止 7) 当院における結核感染防止 8) 当院における手術部位感染防止 	

④ 感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善のための方策の状況

- ・ 病院における発生状況の報告等の整備 (有・無)
- ・ その他の改善のための方策の主な内容：
 - (1) 院内感染対策マニュアルに細菌感染やウイルス感染発生時の対応・感染予防策抗菌剤の適正使用などについて明記しており、そのマニュアル遵守状況についてラウンドなどでチェック評価を行っている。
 - (2) MRSAなどの耐性菌検出時には、検査部から感染対策部門への連絡があり、感染対策看護師長が耐性菌警告書により発生部署へ説明・指導を行っている。必要時にはICTが介入する。
 - (3) 定期的な全体研修会以外にリーダーシップのとれる職員を育成するための院内感染管理認定コースという研修プログラムを立ち上げた。
 - (4) 抗菌薬の適正使用のため、14日以上使用している全ての抗菌薬について投与理由書の提出や抗MRSA薬使用時のTDM実施を義務づけている。

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	(有)・無
② 従事者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 6 回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の主な内容： 処方上の注意点、医薬品の適正な管理方法、麻薬の取り扱い方法 薬剤に関する重大な医療事故防止のための注意点 抗菌薬の適正使用 	
③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 手順書の作成 (有)・無) ・ 業務の主な内容： 各種薬剤業務、病棟における医薬品管理が適正に行われているかを病棟間相互チェック等の際に調査し、不備な点を指摘し改善している。 	
④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用をに目的とした改善のための方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品に係る情報の収集の整備 (有)・無) ・ そのほかの改善のための方策の主な内容： 新規の医薬品情報があることを E-Mail を利用し提供することができ、また、個々の医師別に使用頻度の高い医薬品をオーダーリングシステムのデータベースから抽出し、該当する医薬品情報を E-Mail を利用し配信することができるオンデマンド型医薬品情報提供システムを構築し、稼働を開始した。本システムは、本院の職員であれば利用可能であり、現在は医師及び看護師、薬剤師を中心に運用を開始している。 	

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	(有)・無
② 従事者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年3回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の主な内容： 機器の操作方法、取り扱い上の注意点、アラーム発生時の対応法などの内容で、人工呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプ、除細動器について実施している。 	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の策定 (有)・無 ・ 保守点検の小野な内容： 定期的な（メーカーの指定期間）、プリベンティブメンテナンスや機器のオーバーホールをメーカーに依頼、実施している。 	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器に係る情報の収集の整備 (有)・無 ・ その他の改善のための方策の主な内容： 機器の添付文書および医薬品・医療機器情報配信サービスに登録し、利用している。 	